

公共政策の経済評価

期末レポート

『米市場における規制の費用便益分析』

平成18年2月17日提出

58903 春山大樹

58097 増田智樹

58106 吉田遼平

## 目次

### 要約と結論

#### 第1章 はじめに

- 1-1 揺らぐ農水省
- 1-2 現在の米関税政策方針
- 1-3 米の保護政策とその特徴
- 1-4 本稿の目的

#### 第2章 市場の余剰分析の基礎

- 1. コメ政策のレビュー
- 2. 1993年以降の状況

#### 第3章 米市場の余剰分析

- 3-1 モデルの設定と分析の方針
  - 3-1-1 with/without ケースの設定
  - 3-1-2 分析対象とする市場の解説
  - 3-1-3 需要曲線・供給曲線の設定
- 3-2 データセット
- 3-3 分析
  - 3-3-1 政府米流通市場
  - 3-3-2 輸入米市場

#### 第4章 提言とCBA活用案

- <提言>
- <CBA活用案>

## 要約と結論 (Executive Summary)

日本において米市場は農業分野の聖域として保護されてきた。近年食糧管理制度時代の終焉とともに米市場の規制緩和が進展しているが、輸入制限などいまだに政府による規制は大きい。そこで、本稿では過去と現在の規制政策による厚生へのロスを推計し、比較的に分析することとした。なお分析には農林水産省の価格ならびに取引量データを用い、消費者余剰アプローチにより推計を行った。また本稿では国産米と輸入米の財としての異質性に注目し、国内市場と輸入米市場を明確に区別している。

以上の方針に沿って推計を行った結果、過去（昭和 53 年）には国内市場においておよそ 3000 億円、輸入米市場において 5000 億円程度の厚生へのロスが生じていたことがわかった。一方現在(平成 13 年)においては、規制緩和により厚生へのロスは大幅に改善し、国内市場においてはおよそ 250 億円、輸入米市場においては 300 億円程度の厚生へのロスが観察できるにすぎない。

しかしここで注目すべきは消費者余剰のロスである。現在でも国内市場では約 450 億円、輸入米市場では約 1600 億円という大きなマイナスが生じ、市場の生産者余剰という形だけではなく補助金や公共事業といった形で、米生産者への大きな「所得移転」が放置されたままなのである。

このような大幅なマーケットの歪みは放置されるべきではない。農家の保護を考えるとひとまず価格決定を市場に任せて、価格下落による農家所得の減少を財政的に補填する制度である「直接支払い制度」などを導入することが、より合理的であると考えられる。以上のように、規制緩和を進め米生産者への歪んだ優遇政策を廃止すべきである、というのが本稿の論旨である。

## 第1章 はじめに

### 1-1 揺らぐ農水省

#### 「農水省、2006年新卒東大法学部内定者ゼロ」

歴史的に見て東大法学部入省ゼロの年は農水省史上はじめてであるといわれている。農水省の事務次官の大半を東大法学部生が占めているという事実から考えると、これは由々しき「事態」といえるレベルを乗り越して「事件」と呼ぶべきものだ。

この「東大法学部生・農水省離れ事件」はある大きな示唆を与えてくれる。東大法学部生は「今時代真っ盛り」のところに就職するという説から考えると、農水省は将来のビジョンを描きにくい保守的な場であるからという仮説が浮かび上がってくる。<sup>1</sup>「志望者の分母が減っていることに、僕らはすごい危機感を持っている。こっちが是非取りたい『いい奴』の絶対数が落ちた。昔は全員受けに来たのだから、どんな試験をやっても、ある程度の人材は確保できたが、いまは最初から逃げられているのだから、質は確実に落ちている」という人事担当者からのコメントからは焦りと苛立ちが伝わってくる。2006年度の農水省内定者に東大法学部内定者がいなかった理由として東大法学部生の他に採用したい人材が多かったという要因も考えられるだろう。しかし、農水省がロースクールや民間企業、そして他省庁以上に将来性ある職場ならばこういった事態は起こらなかったのではなかろうか。

Recruiting 活動の失敗は、優秀な学生が農水省にそっぽを向いたことを示している。今の学生が企業に求めているものを2点考えると

- ・ グローバルであること
- ・ フェアであること

農水省の米政策は以上の2点をすべて満たしていない。490%もの米関税は外国との国際協調路線と真っ向から対立している。グローバルの規範から大きく外れた米政策を主導している農水省。また、一部の農家の兼業農家の利益や政治家の利益を優先してしまう現状は極めて不公平でもある。このまま米政策を続ければ、東大法学部生だけでなく国民が農水省からは離れる日はそう遠くないのかもしれない。農水省の米政策の地盤をここまで揺るがしたものは一体何なのか。

---

1. 水木楊「東大法学部」より引用

## 1 - 2 現在の米関税政策方針

結論から言えば、農水省の米関税政策は現在の時代の流れに合っていない。  
現在の農業貿易政策は原則自由化、規制緩和を通じて国際競争力の強化を掲げている。  
<sup>2</sup>2006年1月20日、平成18年度構造改革と経済財政の中期展望（改革と展望）をみると

- ・ 政策各分野における構造改革の実施による「小さな政府」の実現
- ・ 上記のような取り組みで「民需」主導の持続的な経済成長の達成

という前提がある。

この前提をもとに、政府は農業貿易政策では

「世界経済の持続的発展への貢献」という目的達成のために、

- ・ WTO ドーハーラウンド交渉の締結に向けて精力的に取り組む
- ・ FTA を含む経済連携協定で、アジア諸国との二国間協定、ASEAN 全体との協定等の早期締結に向けて積極的に取り組む

とい方針を打ち出している。

## 1 - 3 . 米の保護政策とその特徴

現代の米政策の特徴は、

- ・ 農家の所得を高める政策に終始している
- ・ 「直接支払い」導入の動きが挫折しかけている

という2点である。

---

2. 内閣府経済財政諮問会議

<http://www.keizai-shimon.go.jp/cabinet/2006/forecast0120.pdf> 参照

<sup>3</sup><農家の所得向上策としての米政策>

米に政府が介入した起源は 1942 年の食糧管理法制定にまでさかのぼる。戦時中の食料難や価格の急上昇を防ぐため、米、その他穀類、イモ類が政府の直接管理下に置かれた。戦後になって食糧不足の危機が去っても、米だけは国の管理から外れることはなかった。

1960 年代を起点に政府は農家の所得を高める政策に奔走し始める。農家の所得を高める目的で「生産費所得補償方式」が取り入れられ生産者米価が大幅に引き上げられた。米の生産量は均衡水準を大幅に上回り、減反政策が始まったのもこのころであった。

80 年代に入ると財政赤字の問題から米価の引き上げが困難になった結果、政府は「農業・農村基盤整備事業」という名の公共事業を始めた。土木事業は社会資本を高めたり、近隣農家に雇用機会を生み出すというメリットがあるものの、農家の所得向上という側面があることは否定できない。

90 年代には海外からの米輸入自由化要請圧力が強まった。95 年にはミニマムアクセス枠までの国家による輸入と、高関税率の民間輸入に応じた。その後行われた大規模な農村公共事業は<sup>4</sup>「農家に対する自由化受け入りの見返りという性格」が強く、ここでも農家の所得向上という政府の目的が隠れているように思われる。

---

3. 山下(2005) 「農政の政治非経済学－農業ビッグデータの米政策の変遷」に作成した

4. 「 」内は、鈴木(2005) 「日本のコメ生産－問題の所在－」から引用

年代	内容
1940 年代	・ 1942 年、食料法の制定 国家による米統制の始まり
1960 年代	・ 生産費所得補償方式導入 米価が大幅に引き上げられる
1980 年代	・ 減反政策の始まり ・ 大規模な農業・農村公共事業 ・ GATT ウルグアイラウンド →外国からの輸入自由化圧力増加
1990 年代	・ 1995 年、WTO 農業協定 ミニマムアクセスまでの輸入、 高関税の民間輸入の受け入れを承諾
2000 年代	・ 2003 年、WTO カンクンラウンド 米上限関税率への期待から改革意欲後退 ・ 2004 年 8 月、食料・農業・農村政策審議会 「中間論点整理」が出される →関税引き下げの内容としての直接支払い見送り

<直接支払いの導入と挫折>

上記のように、農家の所得向上政策に批判が高まっているさなかで「直接支払い導入」の動きが出ている。直接支払い制度とは価格決定を市場に任せて、価格下落による農家所得の減少を財政的に補填する制度である。

直接支払い制度のメリットは

- ・ 補助金対象を絞ることができる
- ・ 関税依存からの脱却
- ・ 米価の低下
- ・ 一戸あたり生産規模の拡大

の4点である。

将来の担い手である専業農家に補助金を限定することで、効率的な生産が可能になる。

米の直接支払いを導入した<sup>5</sup>フランスでは食料自給率が99%（1961年）から132%（2000年）へと上昇し、農業規模も17ヘクタール（1960年）から42ヘクタール（2000年）へと拡大した。生産量が大きく拡大しているわけだから米価も当然下がる。国際的には直接支払い方式導入による関税引き下げを目指している。米国、EU、ブラジルなどほとんどの国が100%の上限関税率の設定に合意している。

しかし、一方で農水省は2003年に「関税引下げ、価格引下げに対応するための直接支払いは実施しない」というコメントをして以来、直接支払いの導入を頑なに拒否し続けている。というのも政治的な理由があるからだ。

直接支払いは専業農家と兼業農家の選別という側面を持っている。財政措置を失うことから兼業農家は当然反発する。日本の農家の大多数が兼業農家であることから政治家は関税引き下げによって兼業農家票を失ってしまうことを懸念している。<sup>6</sup>「農水省がそんな政策をやったら俺は選挙に落ちるといふ殺し文句」が、政府が直接支払い制度にできない最大の理由なのではないだろうか。

---

5. フランスで米の直接支払いが成功した例は山下(2005)「農政改革で攻めの交渉を」を参考にした

6. 「 」内は山下(2005)「農政の政治非経済学—農業ビッグバンの可能性—」からの引用

(表) 各国の政策比較

項目 \ 国	日本	アメリカ	EU
生産と関連しない直接支払い	×	○	○
環境直接支払い	×	○	○
農地面積当たり直接支払い	×	○	○
条件不利地域直接支払い	○	×	○
生産調整による価格維持	○	×	×
1000%以上の関税	2品目 (雑豆、こんにゃくいも)	なし	なし
500—1000%の関税	2品目 (コメ、落花生)	なし	なし
200—500%の関税	8品目 (小麦、バター、砂糖 など)	なし	2品目 (バター、砂糖) ただし、改革中

山下（2005）「農政改革で攻めの交渉を」より引用

#### 1-4. 本稿の目的

一連の米政策の動向のポイントは以下の2点である。

- ・ 政治家—兼業農家の癒着
- ・ 定量分析におけるクライアント視点の欠如

1-3で政治家の選挙票最大化行動が、改革を阻害している最大の原因であることを示した。農林族は国民全体ではなく兼業農家の方を向いているのである。しかし一連の政治家の行動は今の社会において本当に合理的なのだろうか。1960年から2002年までの間に農業就業人口は1196万人から262万人に減少している。

また、参議院選挙での農林水産省OBの自民党候補の得票数を見ると1980年に113万票を獲得していたのが2004年度で11万票に大きく減少している。このような中で経済産業研究所の山下上席研究員は「農家戸数は減少し、農業関係議員も減少すれば、農林水産省は予算獲得などで少なくなった農業関係議員に頼らざるを得なくなる」と述べている。

しかし、本当にそれは政治家にとって合理的だとは思わない。

- ・ 政治家は農業関係者票以外の国民票を獲得できる

からである。

3章の分析結果により

- ・ 消費者が直面する価格（H13年度）は  
政府米市場において  
286083 円/トﾝ(政府売渡価格)→113152 円/トﾝ（均衡価格）  
輸入米市場において  
385600 円/トﾝ(政府売渡価格)→54368 円/トﾝ（均衡価格）

となることが判明している。

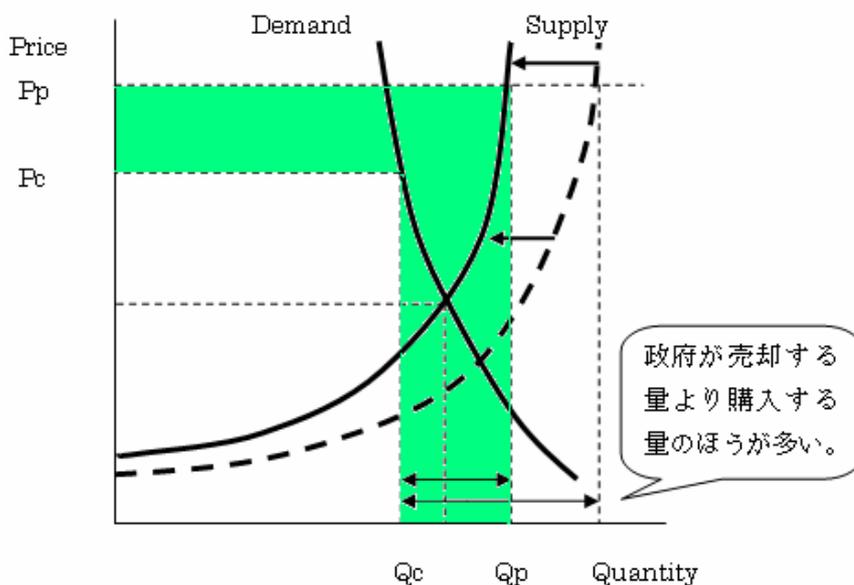
規制が緩和されれば、政府米の価格は約6割安、輸入米に至っては約8.5割安になり、消費者にとって大きなメリットがある。政府米が直接支払い制度への以降もスムーズにいくはずである。政治家が票を得るための手段がまさにこのCBAレポートであると考えている。これまで米の費用便益分析が多数行われてきたが、それらにおける特徴として学術論文としての精緻さを優先するあまり専門家以外にとっては読みにくいものとなっており、結論に至るまでに疲弊しているような印象がある。したがって本稿では読み手として政治家を意識した他に、経済分析に終始するのではなく「公共政策的」な視点を意識した執筆を心掛けた。彼（女）が得票数をのばせるような、多くの国民の心に訴えるようなインプリケーションを数字で簡潔に出していきたい。

## 第2章 市場の余剰分析の基礎

### 1. コメ政策のレビュー

日本の食糧政策の中心的役割を果たしていたのは既に概略したとおりコメの自給政策であった。そこでは減反政策を核とした数量的規制政策と、政府がコメを買い上げてそれを売り渡す価格規制の二つの規制が存在した。FIGURE2-1 でそのことを説明しよう。政府は農家の生産を管理することで必要に応じて供給曲線を左シフトさせることができる。これが数量的規制だ。一方 price 軸に目をやると、消費者価格  $P_c$  と生産者価格  $P_p$  が存在することがわかる。通常の場合においては税など攪乱要因がない場合、消費者と生産者間で取引が成立する以上、両者は全く同一のものとなる。だが実際には政府が高値で生産者からコメを買い取り、それを比較的安価に消費者に売り渡しているために価格にギャップが生じるのである。それは高値で買わなければ農家の農業離れが加速し、消費者には安値で売らなければ一層のコメ離れを招くためであった。

FIGURE 2-1

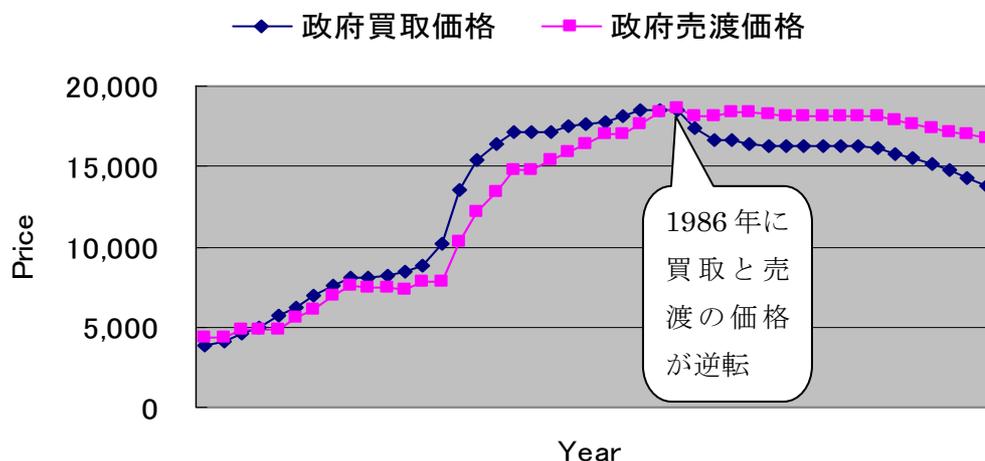


しかしそのような不自然な政策は長くは続かなかった。政府は赤字を減らすべく数量政策（減反政策）を用いてコメの供給を減少させていったが、それでもなお価格の不均衡は政府の財政を悪化させ、コメの政府備蓄は年々積みあがっていった。FIGURE 2-1 では両方向矢印にあたる数量が生産と消費のギャップであり、緑色に塗られた面積が政府の赤字額となる。そのために政府は徐々に買い取り価格と売り渡し価格ギャップを縮小させる努力をし、その結果1986年には買い取り価格がはじめて売り渡し価格を下回るようにな

りその傾向はその後も続いた。〈FIGURE 2-2 参照〉

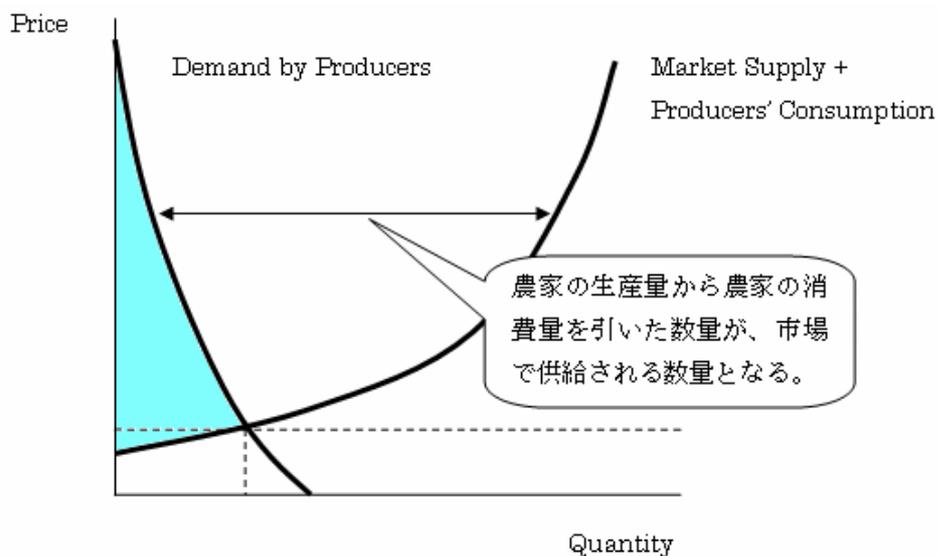
FIGURE 2-2

政府の米売買価格(1960-2003)



市場で取引される数量と比較すると少ないが、国産米は農家によっても消費されている。それらは決して無視できるものではなく、だいたい国産米生産量の2割程度を占めていた。その生産者の行動は上の FIGURE 2-3 であらわされる。消費者余剰も生産者余剰も水色に塗られているのは、それが生産者によって生産され、同時に生産者によって消費されているためである。生産者はコメの価格が上昇するにつれ、市場への供給を増やしている。価格が上昇しても需要が上昇せず、上の FIGURE 2-3 で生産者による需要曲線が右下がりであるのは、生産者の消費者行動で代替効果が所得効果を上回っているからである。また農家が市場にコメを供給しはじめる価格をコメの留保価格と考えることもできよう。

FIGURE 2-3



## 2. 1993年以降の状況

### —輸入米市場の形成と国産米市場の変化—

二つの市場—国産米の（一般的）市場と生産者自身の市場—を分析することで、日本におけるコメの状況を解説することが出来た。だがこの分析は現状にはあてはめることは困難である。その理由を見てみよう。

当時日本政府は悪化を続ける食料自給率を支持するため、あるいは同じことになるかもしれないが「食糧安全保障のため」という理由の下、主食であるコメの輸入をほぼしていなかった。その意味では本来であれば、その二つの市場に加えてコメを輸入しないことによるロスも加えるべきだったかもしれない。それを含めた分析をすることができればより精確な分析とすることができよう。そのような考えに立てばこれから分析に導入する輸入米市場が大きな意味を持つことは間違いない。

1993年の冷夏がもたらした記録的なコメの不作は状況を一変させ、いやおうなしに日本政府はコメの大量の輸入に踏み切らざるを得ない状況に陥った。そのときに日本へのコメの輸出国と交わされた約束が「ミニマム・アクセス」である。「ミニマム・アクセス」とは輸出国が日本に非常に高い関税をかけることを認める代わりに、一定量のコメの輸入を日本政府があらかじめ認めるというものである。もし必要とあらば日本はミニマムの数量より多く輸入をすることも出来るが、この輸入に関しては政府はさらに高い関税を課すことが認められた。だが国産米に品質で劣る輸入米は結果的に日本国民に支持されず、ミニマム・アクセス米はすべてを消化されることなく相当部分が余っている状況にある。それは国産米とほとんど変わらない関税後価格と、その高価な割に品質の劣る（正確に言えば日本国民の **preference** に合わない）ことに理由を求めることができよう。以下輸入米市場を分析する。

次の **figure** が輸入米市場を示している。そこでは、輸入米と国産米の品質が異なっており、また価格や需給の状態を見ても国産米とは違う市場が成立していると考えるのが自然である。よって国産米に対する需要とは別の需要が存在し、また当然供給も別に存在する。ただ両者は完全には互いに独立であるというわけではない。**FIGURE 2-4** を見てほしい。**FIGURE 2-4** の橙色に塗られた部分は消費者余剰をあらわすのは容易に理解できるであろう。国際価格の **PI** が数量軸に水平に走り、その供給曲線を  $t$  円だけ上方シフトさせたものと輸入米に対する国内需要曲線が、実際に需要量を決定する。だがその上方シフトした供給曲線と日本国内の輸入米需要曲線の交点はミニマム・アクセス数量の左側に位置するために、実際の輸入数量はすなわちミニマム・アクセス数量ということになる。ミニマム・アクセス数量に  $t$  円をかけた赤い部分で示される面積が政府の税収を意味することもわかる。外国への支払いは国際価格にミニマム・アクセス数量をかけた長方形の面積に等し

い。

もう一点注意しなければならないのが、この赤い面積で示される税収のうちネット税収は国内で需要された輸入米の分だけである。結局のところ、この輸入米市場のネットの社会的便益は橙色の面積であらわされる消費者余剰と、国内で消費された輸入米の売上高(政府税収と消費分の輸入米の外国への支払い) から外国へ支払うミニマム・アクセス数量買い取り代金を引いた分ということになる。これはつまり、FIGURE 2-6 でいうところの、橙色の面積+赤色の面積-茶色の面積に他ならない。

また国産米の市場にも大きな変化が見られる。もはや政府がコメ市場に積極的に関与して売買するコメの数量はコメ市場全体にとってごく少数となっている。そして以前に積みあがった政府の繰り越し累積保有米は漸減している。すなわち政府が売り渡すコメの方が買い取りを上回っているのである。

FIGURE 2-4

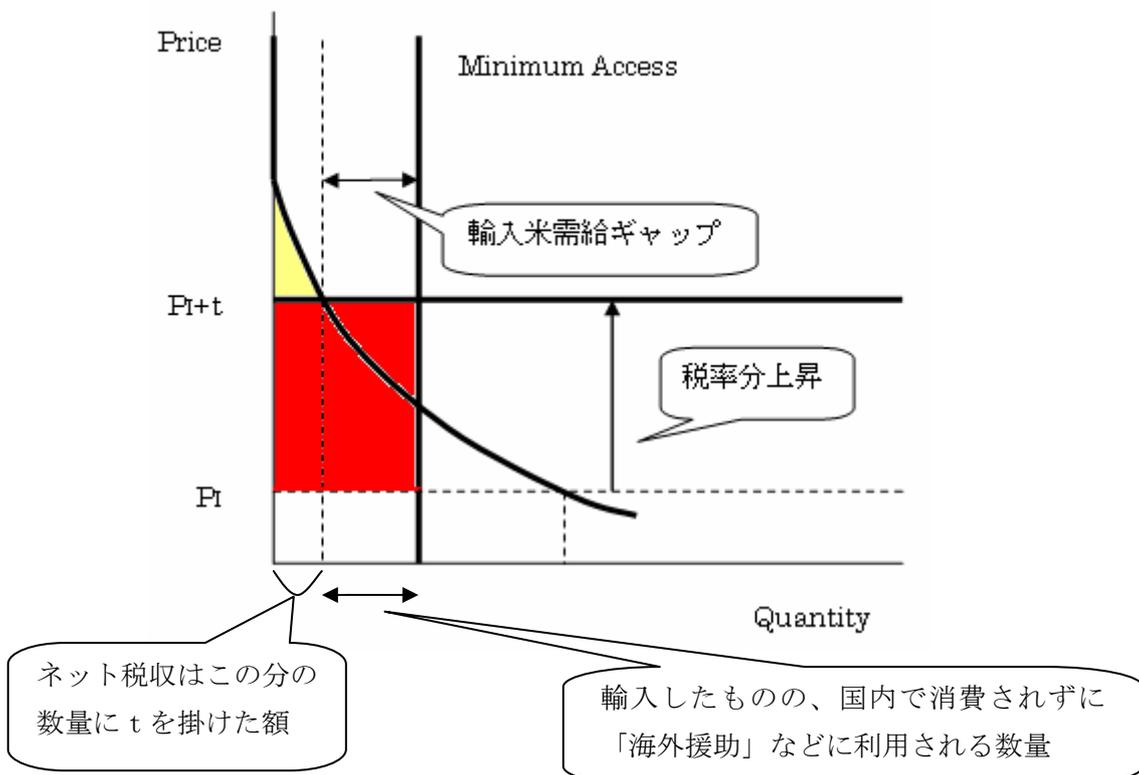
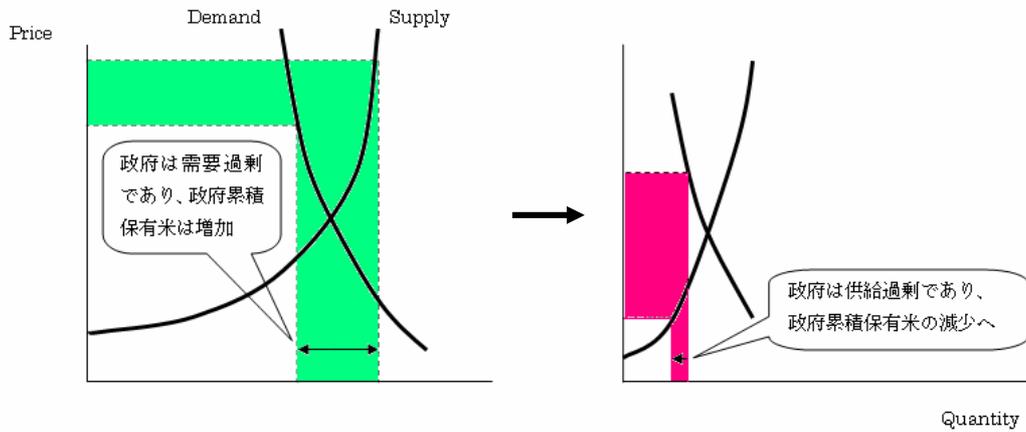
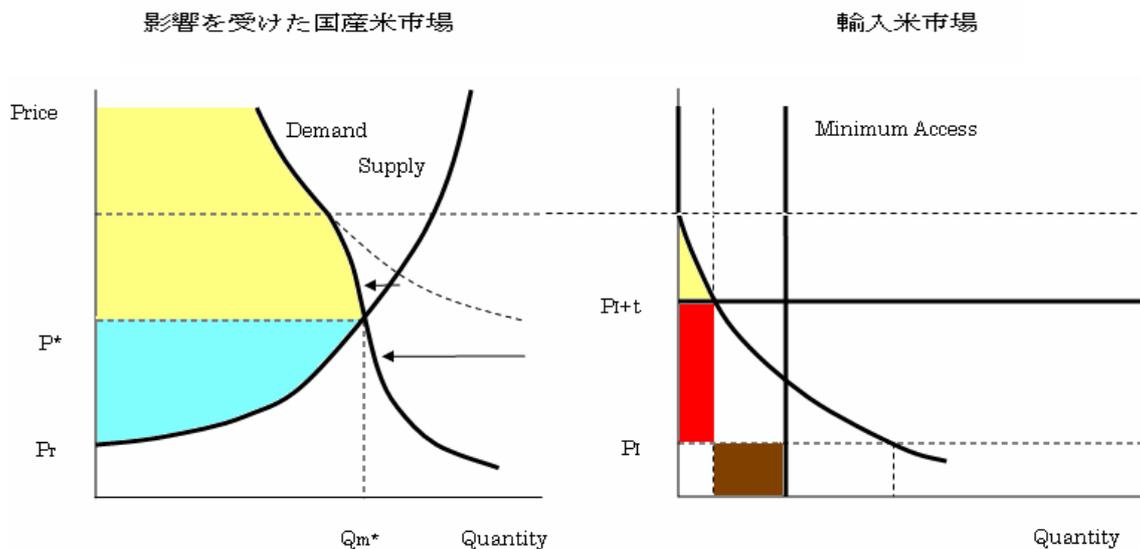


FIGURE 2-5



この FIGURE 2-5 から見て取れるように、今日においては政府の農家からの需要（＝政府の市場への供給）が市場の価格の側面からも需要の側面からも下回るようになっている。

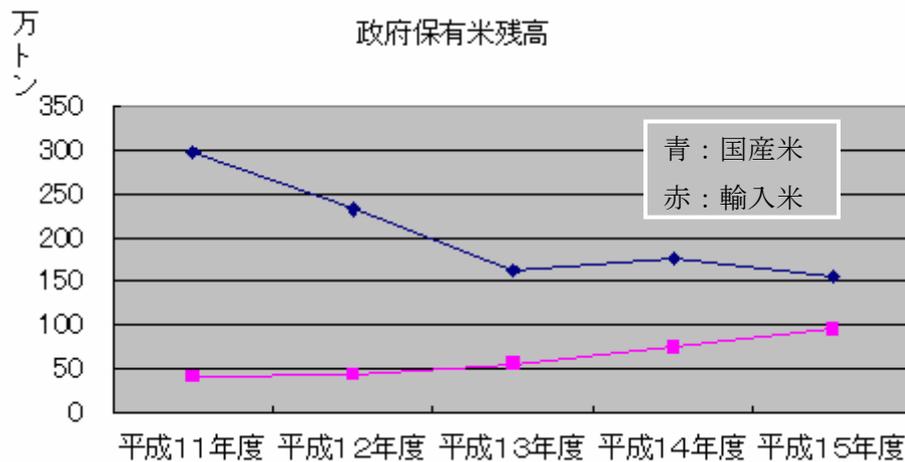
最後にコメの輸入が国産米市場にもたらす影響を分析しよう。結論からいえば輸入米は国産米に対する需要をある程度吸収すると考えている。輸入米に対する需要曲線が Price 軸を離れる価格から下の価格帯の国産米に対する需要曲線はその影響を受け、より傾きを大きくしている。それは需要の一部が輸入米に向かっているためである。FIGURE 2-6 について若干補足をすれば、関税後の輸入米は必ずしも国産米より安いというわけではなく、実際は高いことの方が多い。



このような昨今の状況を勘案すると、我々がこれから行う余剰分析において余剰最大である状態として現状と比較すべきは次の figure のようになる。一番左の figure が前出の輸入米市場であるがここでは関税を用いた政府介入は行われていない。真ん中が農家の自己市場、そして右が政府が全く国内的に介入しない状態の完全な民間による国産米市場である。橙色が国内消費者余剰であり、水色が国内生産者余剰となる。

最後にこれら基礎的な経済分析に関連する統計を紹介しておこう。

FIGURE 2-7



それぞれ青は国産米、赤は輸入米の政府保有残高（万トン）を示している。この FIGURE2-7 から見て取れるように、政府は国産米の保有残高圧縮を進める一方、輸入米の保有残高は一貫して増大している。これは先に触れたとおり、日本が需要するよりもはるかに多い数量をミニマム・アクセスとして輸入しているためである。そのことを理解するために、直近の平成15年度の資料を見て、輸入米がどのような用途で使われているのかを見てみよう。これは粉米を除く、うるち米の平成15年度の輸入消費実績である。

TABLE 2-1

供給			需要				翌年度繰越
繰越	買入	供給計	主食用	工業用	援助用	需要計	
89	63	152	4	7	20	31	121

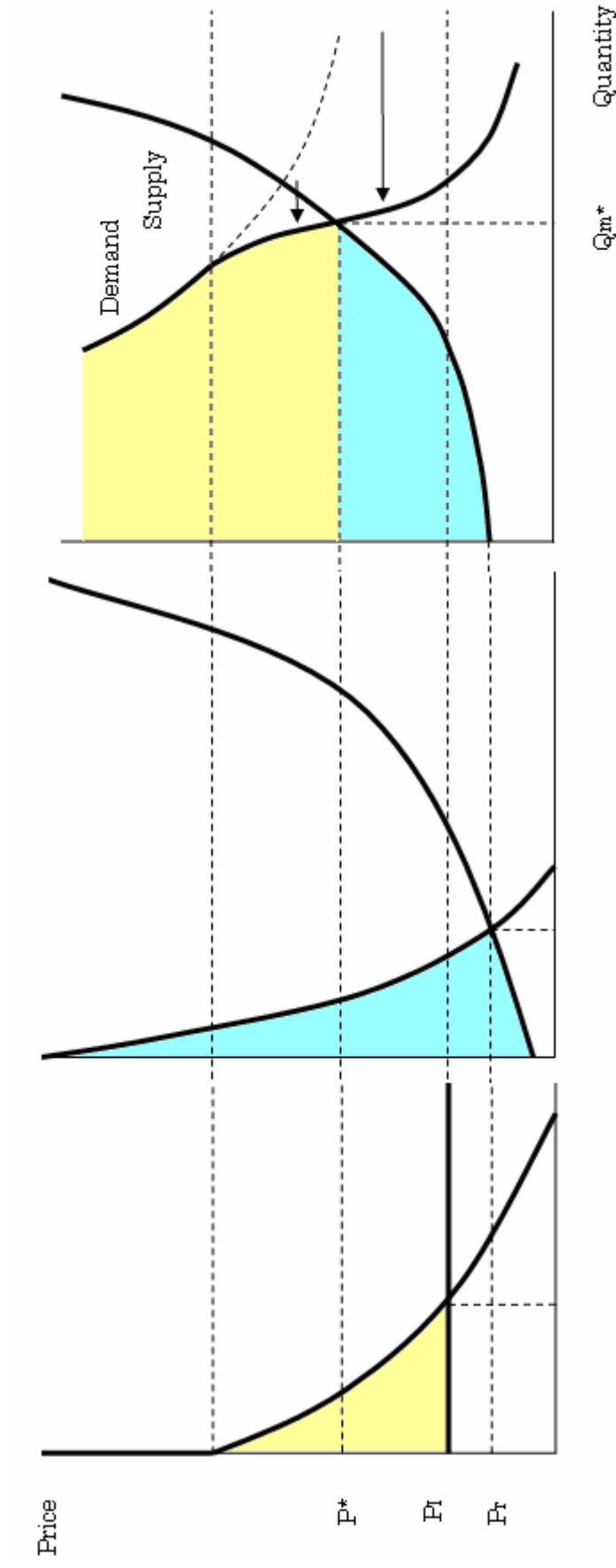
単位：万トン

実際に国内で消費されているのは主食用4万トン+工業用7万トンの、たった11万ト

ンである。それにもかかわらず、われわれは63万トンも輸入しているために、援助用に20万トンを使用してもなおその半分以上を翌年度繰越として消費しきれずに保有し続けるのである。明らかな損失が発生しているといえよう。

続く第3章ではこれらのロスを推計する。

FIGURE 2-8



\* 関税のない輸入米市場 \*

\* 農家自己完結市場 \*

\* 政府介入なし・輸入米影響下の国産米市場 \*

## 第3章 米市場の余剰分析

### 3-1 モデルの設定と分析の方針

#### 3-1-1 with/without ケースの設定

輸入米市場における輸入制限及び国内市場における政府による価格コントロールが存在せず、完全競争均衡下において社会厚生が最大になっているケースと、現実に行われている輸入制限や価格コントロールなどによって市場に歪みが生じているケースを比較することとする。

ただし、直近の10~20年程度の間には政府の政策体系は変化し、コメ市場の構造には大きな変化が生じている。そこで、ここでは現在の例として平成15年の状況を、過去の例として昭和53年の状況を挙げ比較分析することで、コメ市場の現状に対する理解を深め、問題をより明確にしたいと考える。

#### 3-1-2 分析対象とする市場の解説

ここで分析の対象となるのは以下の4つの市場である。これをプライマリーマーケットとセカンダリーマーケットに分けて考え整理する。

##### プライマリーマーケット

###### 1. 政府米流通市場

政府により買取価格、売渡価格が決定されている市場。政府の価格コントロールにより大きな歪みが生じていると考えられる。政府米市場における供給曲線と一般均衡需要曲線を導出し、厚生を算出する。

###### 2. 輸入米市場

現在に至るまで、米の輸入は政府による厳しいコントロールが行われてきた。平成13年現在、政府の輸入規制と高率の関税により、輸入米市場には大きな歪みが生じている。そこで、輸入米はある一定の国際価格でいくらかでも輸入可能と仮定した上で、輸入米の一般均衡需要曲線を導出し、厚生を算出することにする。また、昭和53年当時は、政府の輸入規制により米の輸入自体がほとんど存在しない状態であったため、市場における輸入米に対する preference を明確に特定化することが難しい。そこで、輸入米に対する

需要が依然として低い現在の状況を勘案し、輸入米に関する **preference** はここ四半世紀でほとんど変化していないと仮定し、平成 15 年現在の輸入米一般均衡需要曲線を代用して、厚生を算出することにする。

#### セカンダリーマーケット

### 3. 民間流通市場

政府のコントロールの外で流通しているコメ市場。食糧管理制度の下で米の流通が厳しく管理されていた昭和 53 年当時はほとんど存在しなかったが、平成 15 年現在、非常に大きなものとなってきている。ただし、民間流通市場はセカンダリーマーケットであり、セカンダリーマーケットの価格が変化せずにいる限り、歪みのないセカンダリーマーケットへの影響は無視可能であるので、ここでは厚生を考慮する必要はない。

### 4. 農家自家消費市場

農家の自家消費は、国内の米流通市場の中でも比較的大きな割合を占めている。ただし、この市場においても民間流通市場と同様の理由から、厚生を考慮しない。

#### 3-1-3 需要曲線・供給曲線の設定

本間（2004）や奥野・本間（1998）によれば、供給の価格弾力性が 0.4 程度の水準であると比較的安定的な水準に想定されているのに対して、需要の価格弾力性に関しては、0.1～0.4 の間だと大きなばらつきがある。そこで需要の価格弾力性に関しては、基準ケースの分析では中間値の 0.25 を採用し、その上で 0.1 と 0.4 の値を用いた感度分析を行うこととする。また、政府米市場では供給曲線は直線、一般均衡需要曲線は価格弾力性が一定の右下がりの曲線を仮定することとし、輸入米市場においては一般均衡需要曲線を直線であると仮定する。以下億円単位の時には、数千万の位で四捨五入してある。そのために各余剰のロスの合計が必ずしも **Social Surplus** と等しくはならないことに注意されたい。

3-2 データセット

以下農水省のデータより作成（※要出所）

政府米流通市場

TABLE 3-1

	昭和53年	平成15年
政府売渡価格	246183 円	286083 円
政府売渡数量	8172000	230000
政府買取価格	286267 円	246183 円
政府買入数量	9397000	370000

価格：トンあたり、数量：トン

輸入米市場

TABLE 3-2

	昭和53年	平成15年
輸入米売渡価格	N.A.	385600 円
輸入米売渡数量	N.A.	450000
輸入米買取価格	N.A.	54368 円
輸入米買入数量	N.A.	770000

価格：トンあたり、数量：トン

輸入米売渡価格は平成13年のデータから米、豪、タイ米の各平均小売価格を求め、各国米の平均値を取ったものである。輸入米買入価格は、平成15年の政府の一般輸入価格。また、昭和53年時にはそもそも市場がほとんど存在していなかった。

3-3 分析

以下では、需要曲線・供給曲線を用いてマーケットにおける厚生を算出する。

3-3-1 政府米流通市場

・供給曲線、需要曲線(一般均衡需要曲線)の導出

供給曲線としては価格弾力性 0.4 の直線を仮定し、需要曲線としては価格弾力性 0.25 の代替の弾力性一定の曲線を仮定する。

よって政府米流通市場における供給曲線・需要曲線は、

昭和 53 年	供給曲線	$Q = 563820 + 13.13039924p$
	需要曲線	$Q = 182029959.7p^{-0.25}$
	均衡価格	214660 円/ト
	均衡産出量	8456776.324 ト
平成 13 年	供給曲線	$Q = 222000 + 0.601178798p$
	需要曲線	$Q = 5319255.47p^{-0.25}$
	均衡価格	113152 円/ト
	均衡産出量	290024.7432 ト

分析結果

TABLE 3-3

	昭和 53 年	平成 15 年
△Consumers' Surplus	-2619.66	-439.76
△Producers' Surplus	6392.27	439.01
△Government Surplus	-6782.43	-252.88
△Social Surplus	-3009.82	-253.63

単位：億円

感度分析

TABLE 3-4

昭和53年	弾力性-0.1のケース	弾力性-0.4のケース
△Consumers' Surplus	-3429.14	-2124.73
△Producers' Surplus	7236.71	5876.01
△Government Surplus	-6782.43	-6782.43
△Social Surplus	-2974.87	-3031.14
平成13年	弾力性-0.1のケース	弾力性-0.4のケース
△Consumers' Surplus	-523.31	-382.52
△Producers' Surplus	556.71	359.10
△Government Surplus	-252.88	-252.88
△Social Surplus	-219.48	-276.30

単位：億円

3-3-2 輸入米市場

供給曲線、需要曲線(一般均衡需要曲線)の導出

米の輸入に関しては、国際価格のもとで無制限に購入可能との前提を置き、供給曲線は輸入米買入価格の下でフラットな直線を仮定する。また、需要曲線としては、単純化のため需要の価格弾力性 0.25 の直線を仮定する。

よって輸入米流通市場における供給曲線・需要曲線は、

平成13年	供給曲線	$p = 54368$
	需要曲線	$Q = 562500 - 0.29175p$
	均衡価格	54368 円/ト
	均衡産出量	288631.2689 ト

分析結果

TABLE 3-5

	昭和 5 3 年	平成 1 5 年
△Consumers' Surplus	-5120.99	-1650.59
△Producers' Surplus	0	0
△Government Surplus	0	1316.56
△Social Surplus	-5120.99	-334.02

単位：円

感度分析

TABLE 3-6

昭和 5 3 年	弾力性-0.1 のケース	弾力性-0.4 のケース
△Consumers' Surplus	-10230.56	-3915.62
△Producers' Surplus	0	0
△Government Surplus	0	0
△Social Surplus	-10230.56	-3915.62
平成 1 3 年	弾力性-0.1 のケース	弾力性-0.4 のケース
△Consumers' Surplus	-1554.56	-1746.62
△Producers' Surplus	0	0
△Government Surplus	1316.56	1316.56
△Social Surplus	-237.99	-430.05

単位：億円

## 第4章 提言とCBA活用案

<提言> 現在の規制によって、国内市場では約450億円、輸入米市場では約1600億円という大きな損失が消費者を圧迫している。ただちに規制緩和を進め、消費者と米生産者の相互にメリットのある直接支払い制度を導入すべきである。

### <CBA活用案>

ミクロ経済学で「インセンティブ=コンパティビリティの条件」というものがある。例えば子供に嘘をつかせないために親は何をすべきか。まずは、子供の効用を「子供が正直に話したときの効用>子供が嘘をついたときの効用」という目的を設定すべきである。その上で親は「子供が正直に話したら叱らない」という行動をとり続ければ子供は嘘をつかなくなるだろう。

世の中のすべての主体はインセンティブで動いている。米政策に関して言えば、これまでは政治家にとって「農業関係者を保護すること」が自らのインセンティブになっていた。これからは逆に「自由化を選択すること」が得になるような仕組みを考えればよい。

筆者のうちの一人は、CBAの結果は世論形成と政策合意に役立つだろうと考えている。CBAの結果を消費者に身近な形で書き直すと

- ・ 消費者が直面する価格は、規制緩和によって

政府米が<sup>7</sup>173000円/ト、輸入米が<sup>8</sup>331000円/ト、安く手に入る

- ・ 規制緩和で消費者は約2000億円ものメリットがある

というような感じになる。

この結果を、メディアをうまく使って米の消費者である国民に訴えることが

21世紀の農水族議員にとって自らの選挙の明暗を分けるようになるのではないか。

---

7. 385600円/ト(政府売渡価格)－54368円/ト(均衡価格)

8. 286083円/ト(政府売渡価格)－113152円/ト(均衡価格)をそれぞれ計算した。

参考文献

—本間正義編「農業研究最終報告書」

—鈴木玲子(2005) 「日本のコメ生産—問題の所在—」

—山下一仁(2005) 「農政の政治非経済学—農業ビッグバンの可能性—」

—山下一仁(2005)「農政改革で攻めの交渉を」

—水木楊(2005)「東大法学部」

—内閣府経済財政諮問会議

<http://www.keizai-shimon.go.jp/cabinet/2006/forecast0120.pdf>

—Otsuka, K. and Y. Hayami, "Goals and Consequences of Rice Policy in Japan, 1965-80," American Journal of Agricultural Economics, Vol. 67 No.3,

—奥野正寛・本間正義編(1998)『〈シリーズ・現代経済研究 17〉農業問題の経済分析』日本経済新聞社

—本間正義(1994)『農業問題の政治経済学—国際化への対応と処方』日本経済新聞社

—アンソニー・E. ボードマン・デヴィッド・H. グリーンバーグ・アイダン・R. ヴァイニング・デヴィッド・L. ワイマー(2004)『費用・便益分析 公共プロジェクトの評価手法の理論と実践』株式会社ピアソン・エデュケーション

—農林水産省『農林水産統計情報総合データベース』

URL: <http://www.tdb.maff.go.jp/toukei/a02stopframeset>